

## 「郡山市ネクスト100 未来戦略会議」参加者選定要領

### (要旨)

第1条 この要領は、郡山市が郡山市まちづくり基本指針を策定するにあたり、市民の方々の想いや願いを反映したビジョンとするために開催する「郡山市ネクスト100 未来戦略会議」（以下「会議」という。）の参加者の選定に関し必要な事項を定める。

### (参加人数)

第2条 会議の参加人数は100名を上限とする。

### (選定方法)

第3条 会議へ参加の申し込みをした者（以下「参加申込者」という。）の人数が参加人数の上限を超えた場合、以下の手順により参加者の選定を行う。なお、参加申込者数が参加人数の上限を超えない場合、参加者の選定は行わない。

- 2 参加可能な回数が多い参加申込者から順に選定する。
- 3 参加可能な回数が同数の参加申込者が複数いる場合、各年代（10・20歳代、30歳代、40歳代、50歳代、60歳代以上）及び各行政区分の人数に偏りがないように選定する。
- 4 前項の選定においては、年齢が若い参加申込者から優先して選定する。
- 5 その他、参加者の選定に当たり上記の例に当てはまらない事象が生じた場合、事務局が選定する。

### (事務局)

第4条 参加者の選定業務における事務局は、政策開発部政策開発課に置く。

### (その他)

第5条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

### 附則

この要領は、会議の終了をもって、その効力を失う。

### 附則

この要領は、令和6年8月1日から施行する。